

平成30年度
第2回北杜市芸術文化スポーツ振興基金活用検討委員会

日時 平成30年12月26日(水) 午後1時30分～午後2時50分

場所 須玉ふれあい館2階会議室

出席者	協力金寄附者(サントリー株式会社)	古澤久爾
	スポーツ団体代表者(体育協会代表)	浅川幸彦
	文化団体代表者(文化協会代表)	林義夫
	学識経験者(芸術関係学識者)	中澤明子
	学識経験者(芸術関係学識者)	萩原英二
	学識経験者(芸術関係学識者)	船木良
	市長が認める者(教育長)	堀内正基
	市長が認める者(教育部長)	井出良司

欠席者	地域団体代表者(代表区長会代表)	小林行広
	地域団体代表者(地域委員会代表)	浅川武彦

事務局	生涯学習課長	小尾正人
	生涯学習課社会教育担当リーダー	長田恵美子
	生涯学習課社会教育担当	高柳直哉

議事 (1) 平成30年度の基金活用事業の検証について
(2) 基金活用事業の選定基準(案)について
(3) その他

公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	なし

1. 開会

2. 委員長あいさつ(中澤委員長)

3. 教育長あいさつ(堀内教育長)

4. 議事

(事務局) 北杜市芸術文化スポーツ振興基金活用検討委員会設置要綱第6条第1項の規定により、委員長が議長となることとなっておりますので進行をお願いします。

(議長) 第1号議案「平成30年度の基金活用事業の検証について」を事務局からの説明を求めます。

(事務局) 資料「芸術文化スポーツ振興基金活用事業実績一覧表」を説明する。また、参加した感想文(抜粋)についても説明する。委員の皆様から事業の検証をお願いします。

(議長) 質問等ありますか。

(委員) 駅伝交流教室は、駅伝が終わったあと教室が開催されたのか。今後続くようなら感想文が必要ではないか。

- (事務局) 駅伝交流教室は当日選手4名と市内中学生が混合チームを編成し大会に参加した。表彰式終了後、選手に質問する時間やアドバイスを受ける時間を設け、交流を図ったものです。今後継続する時は感想文を提出します。
- (委員) 4番6番7番の事業について市民参加が0人または少ないがどうか。
- (事務局) 市民の参加割合を規定していませんが、この事業の目的からすると今後継続する時の指導は必要になると思います。
- (議長) 市の事業とすれば市民参加数は大事であり、次回の審査時に考慮する必要がある。
- (委員) 参加者数を評価することと、市民に広報する方法を評価する方も大事ではないか。
- (委員) 市民以外の参加が多いと言うことは、周知や広報が外に向いているのではないか。
- (事務局) この事業は、市内の施設を活用することになっています。チラシやポスターは社会教育施設に掲示する方法は取っています。
- (委員) この事業の目的は、交付要綱に基づき事業を市民に提供することが趣旨である。申請者に求めていく必要があります。
- (議長) 今後、広報の仕方等様々な方法の指導が必要。一流を審査することは難しい。市民参加数は選定の観点になるだろうし指導の観点になると思う。他に意見はありますか。
- (委員) 了承
- (議長) 議事の(2)説明を求めます。
- (事務局) 資料(2)基金活用事業の選定基準(案)を説明する。
- (議長) ご質問ご意見をお願いします。
- (委員) 4番の環境保全基金の補助金内容について具体的に。
- (事務局) 交付要綱では、森林河川における環境保全活動・動植物保護活動・環境調査活動・その他認める活動の環境保全事業と環境教育事業そしてエコパークエリア内の自然文化を守る活動・地域の発展を目指す活動・団体設立運営に関する活動の経費の南アルプスユネスコエコパーク関連事業等となっています。
- (議長) 補助金審査の中で交付団体数が増え、補助金の意味が成されなくなっているのではないかと話し合ってきた。他の補助金を調査したらどうかと意見があり事務局で調べこの資料を作成してもらった。
- (事務局) 第1回目の会議の意見を受け、調査結果を含め早めに出し検討すべきであった。これまで、市内の施設を活用し、概ね50人以上の事業に対して、5年間と言わず、良い事業には支援していくことを基準として検討委員会で選定していただいた。今後審議する必要があるが、例年2月募集しているため今準備を進めています。現在の選定の手順として、応募された全事業に対して按分方式で算出した交付額(案)と事業内容により選定しています。今回の意見を反映させ審議いただき、交付要綱

の改正が必要であれば平成32年度より適用させる考えでいます。

- (議長) 今日の意見や今後審議していくものは、すぐ対応できない。次年度以降に反映。交付率については、いろいろな方法を試し今の按分方式になった経過がある。はじめに質問を受け、その後ご意見をお願いします。
- (委員) 環境基金の委員会でも同じような意見が出ている。ランニング費用として活動するための初期投資は対象にしているが、当事業の考え方はどうか。
- (議長) ある程度背中を押し自立を目指してもらいたい思いがあるが規定が無い。平成23年度より内規を制定し概ね5年程度支援することとしたが、平成25年より北杜市の事業として評価できる事業には交付年数は規定しないこととした経過がある。
- (委員) 交付要綱の目的により申請を受付けているが、ヒアリングシートにある市民のターゲットはどこか、市民の参加数は何人かとある。このシートはどのように活用されているのか。
- (事務局) ヒアリングシートは、事務局の検討委員会用の第1審査として活用しています。
- (委員) チェックシート7番の市民に積極的に参加を促すための方法は何か、8番の市民に何を伝えたいかとあるが、この基金の目的は市民にどのように参加してもらうかが基準となる。過去には選定の基準を何回か見直している経過がある。基金の趣旨からいくと参加者の何割以上が期待できるを追加したらどうか。
- (議長) 市民参加0人では実績としては、次回検討項目になるだろう。このことについてはより良い方向としたいので来年度も継続審議としたい。ヒアリングシートの活用も方法の一つである。
- (委員) 集客率をみた時、場所はこだわっているのか。場所によって使用料の高い安いで集客率に差が出る。効率的に計画してあるか交通のアクセスを考えた計画をしているかというところは選定基準としないのか。
- (事務局) 計画時の参加見込み数が、施設収容人数と合わない事業については、検討してもらった指導はしました。
- (議長) 絵画コンクールとして申請してきたが、どのくらい北杜市に貢献したか不明だが、応募要項のみでは市民の参加は少ないだろう。授賞式だけではなく集まって絵を描かせ市民に関わらせるなどの事業の工夫指導が必要です。アートの世界も変化してきている。理解されない芸術だとしても歴史的事業であれば価値がある。
- (委員) ヒアリングシートは事務局が見るだけか。
- (事務局) 第1回検討委員会資料となっています。
- (議長) ヒアリングシートを活用する。実施場所を聞き取る。今後、参加者50名以上のうち市民を何%と盛り込むか、背中を押しように2、3年交付し、自立できるようになったら交付しないとするのか、この意見については継続審議とする。
- (委員) 環境基金では各事業者からプレゼンさせている。2、3年というのはルールであり活動に対して救い上げる目的で交付するとか、大事なのは考え方を決めることである。

- (委員) 芸術文化スポーツ振興基金活用は、市民参加0人だとしても外部に向かってPRしてもらえる事業は、この事業としてもまた北杜市民としてもプライドが持てるしメリットがあると思いたい。イベント企画側は集客に苦勞する。興味がなければ参加しない。金銭的バックアップ、集客への協力も大事であるが、ジャンルが同じ主催者ならば、集客に対してお互い情報共有しているのか。補助金が交付されると集客活動しなくなる。補助金額配分資料を作成する事務局も大変である。
- (議長) 50代以上の方からはキースヘリング美術館の作品は難しいと思うが現代アートで、高齢者にはミレーの絵は価値があるとされるように、アートも変わってきている。高齢者の多い北杜市では理解が難しいが、審査は大変だが世界的に評価されているものであれば、応援する気持ちは大事。
- (委員) 自分の町に世界から評価される芸術があることはSNSを使い情報発信すべき。申請時にヒアリングシートを上手に活用していくことでよい。
- (委員) 絵画コンクールのヒアリングシートを見ると市内小中学校に周知しているようだが、受け入れる側がどう受け取るかである。
- (委員) 絵画コンクールの事業は、市民の出展者は0人であっても美術館の入館者には市民も参加しているだろう。テニストーナメント事業を見ても見学者数も評価対象になると思う。
- (委員) 入場者数も報告をもらえばいい。
- (議長) 作家から市民が指導を受けることもあるため、出展者数だけを評価するのではなく見学者も評価する。
- (委員) 補助金の配分は事務局の案しかないと思う。申請時のヒアリングシートと同じようなヒアリングシートを実績報告に、提出してもらったらどうか。
- (議長) 結果報告は事務局で確認していますか。プレゼンテーションを導入する意見が出ましたが、過去にもそのような意見が出たことがあった。今回たくさんの意見がでたが次回の検討委員会にまとめた資料を出し検討していくこととする。補助期間については良いものは支援していく。その他については継続して審議していく。
- (事務局) 検討委員会の資料として作成します。
- (議長) 他に意見等なければ、第3号議案「その他」に移ります。
- (事務局) 事務局説明
- (議長) 議事を終了します。ご審議ありがとうございました。

5. 閉会（萩原副委員長）

終了時間：午後2時50分